(一つ大小小)

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	007 相模原市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部	課(室)	名	市民	局 人権·男女	女共同参画	i課					
担	当	職	員	数		6	人	(専任	2	人、兼任	4	人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名				称	男女共同	参画推進	会議						
設置	年 月	日・	根	拠	平成	3	年	5	月	23	日	根拠	: 男女共同参画推進会議の設置及び運営に関する要綱
長	の	役		職		市民局	次長						

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称		相模原で	市男女夫	共同参画審議	会					
設	置	年	月	日	平成	16	年	6	月		日			
構		成		員		15	人	(女性	10	人、男性	5	人)		

4 男女共同参画に関する計画

-		T THE THE TENT										
		計画期間	平成	24	年	4	月	~	32	年	3	月
	名称			第2次さ	がみはら	男女共同参	画プ	ラン21				
	改定・見直し	平成	32	年	3	月			日		← 未定の場合はOをつけてください。	
	女性活躍推:		※いずれか	1つに0を1	つけてください。							
	女性活動推	0										

5 男女共同参画に関する条例

6

フスパドプロに対する木が										
有の場合	名		称		5	がみはら	男女共同	司参画推:	進条例	
	公	布	日	平成	16	年	3	月	26	日
	施	行	日	平成	16	年	4	月	1	日
	改	正	日	平成		年		月		日
	改	正内	容							
	改正が予定さ	れてい	る場合、改正予定	≧時期:	平成		年		月	
無の場合	制定等	うについ	へて検討中(あれ	ば、具体的	りに)					
※ どちらかにOを つけてください。	特に核	討して	こいない				,	·	•	

調査時点コードを以下より選択してください

					明旦 可示コートでル	I STENCEN		
議:	会等委員への女性の登用		1:平	成28年4月1日	2:平成28年5月	引日 3:その(也: 平成284	∓3月31日
	目標値	平成 31	年度まて	40 %	平成	年度まで	%	
	根拠			新•相模原	(市総合計画(平成2	2年3月策定)		
目標	震設定の対象である審議会等の範囲			法律、条令、	要綱等により設置し	ている審議会等		
口抽	設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(153)うち女性	委員を含む審議会等	数(136)
日保	設定の対象である番談会寺における豆用仏流	延総委	員等数(2,354)延女性	委員等数(777) 女性比	率(33.0)
地方	自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状	調査時点コード	3	審議会等数(112)うち女性	委員を含む審議会等	数(103)
況		延総委員	員等数(1,770)延女性到	委員等数(628) 女性比	率(35.5)
	又は政令により地方公共団体に置かなければならない	調査時点コード	3	審議会等数(14)うち女性	委員を含む審議会等	数(14)
審議	会等における登用状況(*)	延総委	員等数(418)延女性	委員等数(138) 女性比	率(33.0)
地方	自治法(第180条の5)に基づく委員会等における	調査時点コード	3	審議会等数(6)うち女性	委員を含む審議会等	数(3)
登用	状況	延総委員	員等数(54)延女性	委員等数(5) 女性比	率(9.3)
	目標値以外の目標設定				なし			
	人材名簿作成の有無	有 〇	(公表	•非公表	〇) •無	作	成予定有	
女性	人材名簿が有る場合	掲載人数 7	人	(平成 28	年 7	月現在)		
登		人材育成事業の実施	施の有無	有 ○	·無		•	
登用方	その他	委員の公募		有 ○	·無			
策	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	その他		審議会所管課との、	. 委員選任時におけ	る事前協議の実施	Ē	

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

「エムが貝の	休用"显用"从心							De Trai we	- 160	1 00 7 20 1	10000	. •	
)−1管理職のそ	E職状況							1:平	成28年4月	1日	2.その他:	平成 年月	月日
		管理職総	数(※)					女	性 管	理 職	の 内	訳	
			うち女性 管理職数	女性比率	部局長相当職			次長相当	職		課長相当	職	
		(%)	(人)	うち女性	女性比	(人)	うち女性	女性比	(人)	うち女性	女性比率		
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	率	(E)	数(F)	率	(G)	数(H)	X 1120 T
本庁	計	359	36	10.0	39	1	2.6	76	9	11.8	244	26	10.7
本门	うち一般行政職	307	23	7.5	36	1	2.8	66	6	9.1	205	16	7.8
支庁·地方事	計	259	66	25.5	2	0	0.0	17	0	0.0	240	66	27.5
務所等	うち一般行政職	192	58	30.2	2	0	0.0	14	0	0.0	176	58	33.0
全体	計	618	102	16.5	41	1	2.4	93	9	9.7	484	92	19.0
主体	うち一般行政職	499	81	16.2	38	1	2.6	80	6	7.5	381	74	19.4
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
一种的	教育委員会	90	20	22.2	4	0	0.0	8	1	12.5	78	19	24.4
-	-	注(※)管理職績	総数の欄は	白動計算	されます(ので入力	しないでくた	<i>ご</i> さい。				

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日	その他: 平成年月日

		課長補佐					
		相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性比率	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性比 率
本庁	計	281	53	18.9	0	0	
411	うち一般行政職	221	30	13.6	0	0	
支庁·地方事	計	300	59	19.7	0	0	
務所等	うち一般行政職	178	46	25.8	0	0	
全体	計	581	112	19.3	0	0	
土体	うち一般行政職	399	76	19.0	0	0	
再掲	警察関係	ı	-	-	-		-
++3 7E)	教育委員会	77	28	36.4	0	0	

(1)-3新規昇任者数

亚	成り	7年4	8	18	~28年3	B 31	н

. / 049179071111	H 300						1 /34-7 1	.,,	.0 0//0/	
		課長相当職(人)	うち女性数 (人)	女性比率	課長補 佐相当 (人)	うち女性数(人)	女性比 率	係長相当職(人)	うち女性数(人)	女性比 率
本庁	計	68	11	16.2	64	16	25.0	0	0	
本月	うち一般行政職	57	9	15.8	54	13	24.1	0	0	
支庁・地方事	計	68	32	47.1	58	26	44.8	0	0	
務所等	うち一般行政職	50	30	60.0	40	22	55.0	0	0	
全体	計	136	43	31.6	122	42	34.4	0	0	
主体	うち一般行政職	107	39	36.4	94	35	37.2	0	0	
再掲	警察関係	_	_	_	-	_		_	_	-
一	教育委員会	20	9	45.0	13	8	61.5	0	0	

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

(· / · ·) T I	L 27 11	177 227	13 05 73		4-6-6	777	77 100 50 71	40000	/T'X/		HD VO C VIZCO 8
	勤務	昇 試	任験	昇 試	挌験	部局等の	経 験	遠隔地で の長期研	での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成績	面接のみ		面接 のみ		推薦	年 数	修(4週間 以上)	勤務経 験	望	C
課長級	0					0	0			0	
補佐級	0					0	0			0	
係長級	0					0	0			0	

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日~28年3月31日

				全受験者 数(人)	女性受験 者数(人)	女性受験 率(%)
昇	任	試	験	0	0	
昇	格	둞	験	0	0	

(**2) 女性公務員の採用状況** 平成27年4月1日~28年3月31日

			総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比 率 (%)
	全体		256	138	53.9
		うち 上級	208	109	52.4
	うち一般行政職		214	128	59.8
		うち 上級	175	99	56.6
	うち警察関係		-	_	_
		うち 上級	I	ı	_

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置 ※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください

<u>72719</u>	当・メエッル	とくてるの日	としょう 知らなべい	/以但		W.B	大学なヘンルの日本	ומביסינטיא		大件は、久のノ	1./84			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
名	称	相模原式	5立男女共同	参画推進	センター				愛称・通称	ソレイユさがみ				
設置	年月日	平成	12	年	4	月	17	日	施設形態	単独	施設	0	複合施設	
		郵便番号	号: 252-014	3	住 所:	神奈川	県相模原門	7緑区橋本	⊼6−2−1 シ·	ティ・プラザはし	もと内			
所在	E地等	電話番号	号: 042-775	-1775	FAX番号	} :	042-775-	-1776						
		ホームペー	ージ: http://w	ww.soleils	sagami.jp/									
		1. 施設領	管理	直営(拒	当部局名:)
管理·ii	軍営主体		0		理者(名称:	特定非	営利活動法	法人 男女	共同参画さ	がみはら				
	- II II I I I I I I I I I I I I I I I I		•	その他()
に〇をつけ、記	入してください。	2. 事業	運営 ○			市民局	人権・男女	共同参画	課(女性相	談事業のみ)				,
			0		理者(名称:									
			0	その他(1475	□ 117L =072	1/ //	NN PEC)
職	員 数	常勤	5	人、	非常勤	15	人	予算額	平成2	8年度		24.966	i	千円
			実施している						. ,,,,	- 1.2		,		
主な	事業			後(主な事)		. , , , , ,			て共同参画	フェスティバル等	车			
		0 2	2. 講座(主	な事項:		男	女共同参画	回に係る意	識啓発やす	女性の就労支援	髪を目的	りとした	講座等	
	~= ~mJ	0 3	3. 相談事業	美(主な事)	項		\$	性のため	の一般相語	炎、法律相談、心	心の相	談		
男女共同多	多画・女性に	0 4	 情報収算 	፟፟ŧ・提供(主	な事項:				情報	コーナー等の設	置			
	J	5	5. 苦情処理	₹(主な事)	項									
				₤(主な事)				_		ーンの設置等				
					の連携・働き		な事項:		各種関	係機関等との共	も催に。	よる講座	座等の実施	
		1			遣事業(主な	译項:								
				に主な事!				男女		-関する調査研	究			
		0 1	0. その他(:	主な事項:					登録団体·	への支援等				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	B	出資者		

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の	○ 有 名称等: 特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら	加盟団体数	21	İ
有無	石が守・特定を占有石刻は八 カメス同参画Cがでんるう 無	会 員 数	95	l
地方公共団体からの助成・委託	有			l
事業実施の有無	O 無			l
	〇 1. 定例会議(情報交換会等)の開催			l
活 動 内 容	〇 2. 機関誌の発行			l
ツ中作1 マレス+のに	〇 3. 広報啓発パンフレット作成			l
※実施しているものに 〇をつけてください。	〇 4. その他 (内容: 男女共同参画に資するイベント等の実施			l

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 科 ÷ 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:
- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他

自治大学校等の外部研修機関の実施する女性職員を対象とした研修課程への職員の派遣を実施

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

•	近当内(即/队(王/))自以为久代问乡间 久江民休了:	7		
	事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備考
	関係予算総額(施設整備費を除く)	47,952	47,490	
	上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.01870 %	0.01840 %	
	男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

	調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バ	ワンスリ	H ** IKA	- 1/4 <i>//</i> //		※該当するものに〇をつけ	(1/200	٠,	項目の設定	国の取組! 準じた設定
1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等	等の項目の)設定						0	
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同	参画等の項	目の設定	È						
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合	における!	男女共同者	参画等(の項	目の設定			0	
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定	定(〇の場合	合は(1)~	(5)の該	当項	頁目に回答(複数回答可)して	ください。)		0	
·	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際	△1−部証1・	ている企業	業からσ) 優.	先 調達				
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査におけ			*10 ·J • 2	100.	70 Dig AE				
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	<u>о-ж</u> ц «ув	· · ·							
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定									
	(5) その他(内容:)		0	
_		W	11881-04		, L:	- L.			1	
<u> </u>	上記1~4で「O」の場合は、下記の「具体的項目」で該:	ヨッで項目	fm こ 〇 で		\/:	cu.	工事の競 争参審査 おける あ 事 の 事 の 事 の の の の の の の の の の の の の の	2 物品が 競争を 競争を を を を を を を を を の の の の う 参 を る を か な か な か な か る り る し し う 参 り に り う う り う り う り う り り り り り り り り り	価落札方式 の一根を適用 している場合における 男女共同参	における 女共同 等の項 設定
	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育						目の設定		画等の項目の設定	
	 かん」認定、「ブラチナくるみん」認定又は青少年の見う。)に基づく「ユースエール」認定を取得 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 									
	計画の未足(労力義務止未のみ対象)									ļ
	③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行	動計画の領	策定(努力	義務企	業(のみ対象)	0			<u></u>
	④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業	の認定・認	証等を取	.得						
	⑤ 役員に占める女性割合に関する項目									
具							1			
体的	⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目 ② 役員や管理職への女性の登用促進のための									
項	√ 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)									
目	② 仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)								0	
	① ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取締	組								
	① 短時間正社員制度の導入									
	① 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組									
	② ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	(①~④を	除く)							
	③ その他								0	0
							1	I.	<u>. </u>	
男女	(共同参画等を推進している企業の登録・認定・認	証、表彰制	削度の状	況				1		7
								企業の登 録・認定・	企業の表	
								認証制度	彰制度	
	5	実施の有無	ŧ						0	
	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法	に基づく「・	くるみん」	認定、「	プラ	チナくるみん」認定又は若者	雇用促進			
	' 法に基づく「ユースエール」認定を取得 2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主	行動計画(の第定(数	7 力恙	(企)	業のみ対象)			0	
	3 役員に占める女性割合に関する項目	门到旧四	7 R.C. (5)	77 7% 177	11112	未07077月 377				
選定	4 管理職に占める女性割合に関する項目									
等	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組 6 その他「登用促進等」に関する項目									
の 基	7 仕事と育児・介護を両立するための取組								0	
準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取締	組							0	
	9 短時間正社員制度の導入 10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組								0	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	(1、2を除く	()						Ö	
	10 7 0 14									1
	12 その他									
		 								
	12 その他 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具	体的名称:								
		体的名称:]
			相模原	市仕事と	上家	庭両立支援推進企業表彰]
Wib ts			相模原ī	市仕事と	上家	庭両立支援推進企業表彰]
	 → 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体 → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: はにおける女性活躍推進連携体制の構築状況 		相模原订	女性活	5躍	推進法第23条の「協議会」に]] ——
			相模原和	女性活	5躍]
1	 → 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体 → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: はにおける女性活躍推進連携体制の構築状況 		相模原ⅰ	女性活該当す	5躍	推進法第23条の「協議会」に]
2	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具 → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 【における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する	0	相模原ⅰ	女性活該当す	5躍	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称]
1 2 男女	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体の名称: 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 【における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する は共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況	0] →	女性活該当す	話躍 さい	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称 場合、その具体的名称]
1 2 男女	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具 → 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 【における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する	0		女性活該当す	話躍 さい	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称	する市民	意識・事業	所調査報告	
1 2 男 5	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 『における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する に共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況 の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目	0] →	女性活該当す	話躍 さい	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称 場合、その具体的名称	する市民不定期		所調查報台	書
1 2 男女	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 『企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 『における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する 【共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況 の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目するデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有無	女性記されるの他名	話躍 もの 称	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称 場合、その具体的名称 相模原市男女共同参画に関	不定期			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 2 男女	→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 『企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 『における女性活躍推進連携体制の構築状況 ある 現在はないが、今後検討する 【共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況 の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目するデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有無 1. 男女	女性記すその他名和	話躍され あい 画・	推進法第23条の「協議会」に 場合、その具体的名称 場合、その具体的名称 相模原市男女共同参画に関	不定期 舌的に所管			音書

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	広報啓発 ・ 啓発誌の発行 ・ 啓発イベントの実施 ・ 啓発パンフレット・カード等の発行 ・	男女共同参画に係る啓発誌の発行 男女共同参画に係る啓発イベント等の発行 デートDV防止カード、小学生向け啓発パンフレット等の発行		4、9月 随時 6、11月
	講座 ・男女共同参画研修等支援事業 ・DV被害者サポート講座 ・	事業所の男女共同参画に係る研修の支援 民生委員・児童委員向けDV被害者支援に関する講座の実施	160名程度	通年 8、11月
	相談事業 ・女性相談事業 ・DV相談支援センター事業 ・男性DV相談事業(試験実施)	一般相談、法律相談、心の相談を実施 DVに係る相談、保護、支援等を実施 男性向けDV相談窓口を試験的に開設し、今後の男性DV相談のあ り方の検討を行うもの		通年 通年 7~10月
4.	· 情報収集·提供 ·			
	・ 苦情処理 ・専門員による苦情処理 ・	男女共同参画に関する施策や人権侵害等の相談を実施		通年
1	交流促進 · ·			
	企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ・			
	国際交流·海外派遣事業 · ·			
	調査研究 · 研究活動等助成事業 · 研究活動等支援事業 ·	市民団体の研究活動等に対する助成金の交付 市民団体の研究活動等に対するアドバイザーによる支援		7月交付 注 通车
10	. その他 · ·			

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査 ※法関する時点の番号に○をつけてください。

			3:その他⇒ご記入ください	その他: 平成 年 月 日	
議	会	名	相模原市議会		
			記した規定(産休や欠席の事由 ありますか。1~3のいずれか	1.欠席事由として明記した規定がある。	
-つを選択して	ください。			2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を 正当な欠席事由と認めている。	1
				3. その他(欠席の例がない, 不明等)	
欠席事由として	て明記した		司いします。 のような規定ですか。1~3の	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	
	則について	は下記を参照	してください 条文の構造が同じであれば	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。	2
、候年会議規 同様」を選択し			宋人の博造か问しじめれば	3.その他	
進市議会会調	能規則				
第2条 説議員は、出産 票準町村議会会	量のため出	席できないと	きは、日数を定めて、あらかじめ	議長に欠席届を提出することができる。	
52条)議員は、出産 禁町村議会会 5二条	金融規則			議長に欠席届を提出することができる。 ほに欠席届を提出することができる。	
52条)議員は、出産 禁準町村議会会 5二条 議員が出産の 3.議会の欠 6由(例:配偶者	全のため出 会議規則 のため出席 席事由とし 者の出産,	できないとき() て, 議員の仕 育児, 介護等)	ま、日数を定めて、あらかじめ議 事と生活の両立の観点からの を明記した規定があります		
32条)議員は、出産 基準等 議員が出産の欠報 第13。議会の欠得ち 第14、3の示では、1~3の示では、1~3の示では、1~3の示では、1~4の示では、1)に、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には、1)には	全議規則 ため出席 かため出席 かため出席 かがり、ればいのあれば、	できないときい できないときい できないときい できる。 できる。 できる。 できないときい できないとき。 できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい できないときい にいままないときい はいままないときい はいままない にいままないともい にいままない にいまない にい にい にいまない にいまない にいまない にい にいまない にいまない にい にいまない にい にい	ま、日数を定めて、あらかじめ議事と生活の両立の観点からの)を明記した規定があります てください。 :も仕事と生活の両立の観点か ください。	長に欠席届を提出することができる。	3
第2条 記議員は、出意 禁二条 禁二条 第3、議員が出のの偶 第4、1~3の示しのに関わた規 がののののの現 がのののののでは がのののでは がののに がののに がののに がののに がののに がののに がのに が	全 会 議規 別 出 とし、 かれの はい かい はい	できないときに して、議員の仕 育児、介護等、 一つを選事由で り、を選明由で り、を選明して く をで明記して で に で で で で で で で で の で の に で の に る に る に の に る に の に る に る に る に の に る に る に の に る に の に る に の に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に る に に る に る に る に る に る に る 。 に る 。 に る 。 に る に 。 に る 。 に 。	は、日数を定めて、あらかじめ議事と生活の両立の観点からの うを明記した規定があります Cください。 も仕事と生活の両立の観点か	長に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を	3
22条員は、出産 業準町村議会領 業準条 議員が出産の 引3.議会の欠報。1~3例根のの示で (の内はした供うののでは に供定がある。 は、「規定である。」 には、「規定である。」 には、「規定である。」	全 で	できないときに て、議員の任 育児、介護 育児、介護 一つを選択して 以外の事由で 1. を選択して 条文で明記して たてください。	ま、日数を定めて、あらかじめ講事と生活の両立の観点からの)を明記した規定があります てください。 も仕事と生活の両立の観点か ださい。 にる場合には、本間の回答に	長に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他 の該当部分の規定を記入(または添付)してください。	3
標準町村議会会 第二条 第二条 第二議員が出産の 第3.議会の偶 3.議会の偶 3. (のの 10、1~3の 5. (ののの 5. (のののでで 5. (ののので 5. (ののので 5. (のので 5. (ののので 5. (のので 5. () の) のので 5. () の) の。 5. () の) の。 5.	を会議 規則 かため 財 かため 財 かため 財 力 ため 事出れ これ まんしん おいず いんがらん いんがらん はい おいる けんぱい はい	できないときに て、議員の仕 育児、介護等 一つを選択して 以外の事まして、 条文で明記して、 そべてい。 場合にお伺いし	ま、日数を定めて、あらかじめ議事と生活の両立の観点からの)を明記した規定があります てください。 も仕事と生活の両立の観点かください。 にいる場合には、本間の回答に は、ます。当該規定(規則、条例等	長に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他 の該当部分の規定を記入(または添付)してください。	3

政令指定都市名	007 相模原市
---------	----------

平成28年4月1日現在 平成28年5月1日現在 その他: 平成28年3月31日現在	0

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。 新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

<u></u>	<u> 丌/こ</u> [こ追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ	、安貝奴寺を記入	してくたさい。		
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議(会長を含む)	45	4	8.9	
		市町村防災会議(委員のみ)	44	4	9.1	
	2	民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3	国民健康保険運営協議会	12	4	33.3	
	4	地方社会福祉審議会	34	10	29.4	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	8	40.0	障害者施策推進協議会
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
×	10	土地区画整理審議会				
	11	建築審査会	5	1	20.0	
	12	開発審査会	5	2	40.0	
	13	介護認定審査会	160	71	44.4	
	14	精神医療審査会	12	2	16.7	
	15	市町村国民保護協議会	33	1	3.0	
×	16	地方独立行政法人評価委員会				
	17	感染症診査協議会	12	4	33.3	
	18	市町村都市計画審議会	19	3	15.8	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	40	21	52.5	
	21	児童福祉審議会				「4 社会福祉審議会」の専門 分科会として設置。委員重複 のため人数計上せず
合 計			418	138	33.0	
		女性委員0の審議会数	0			
_				•		

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
1	教育委員会	5	2	40.0		
2	選挙管理委員会	4	0	0.0		
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3		
4	監査委員	4	0	0.0		
5	農業委員会	35	2	5.7		
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0		
	合 計	54	5	9.3		
	女性委員0の委員会数	3			-	